

男女共同参画 KOTO プラン 2026

～誰もが自分らしく生きるために～

令和8（2026）年度



令和12（2030）年度

基本理念

多様性を認め合い、
安心して暮らせる社会を目指す

一人ひとりがお互いに、性別、価値観、生き方など様々な違いを認め合い、
その人の個性が尊重され、すべての人が自分らしく、
平等に安心して暮らすことができる社会の実現を図ります。

令和8年3月

江東区

1 | 計画の体系

基本理念

目標

施策の方向

施策

多様性を認め合い、安心して暮らせる社会を目指す

目標Ⅰ

男女平等の意識づくりと多様性への理解促進を図ります

江東区男女共同参画行動計画

- 1 男女共同参画の意識づくり
- 2 男女平等教育の推進
- 3 多様性の尊重と生涯を通じた心とからだの健康支援

- 1 男女共同参画の意識啓発の推進
- 2 家庭における男女平等教育の推進
- 3 保育所・幼稚園・学校における男女平等教育の推進
- 4 性の多様性に対する理解の促進と環境づくり
- 5 心とからだの健康支援

目標Ⅱ

様々な活動・分野での男女共同参画を推進します

- 4 家庭・地域での男女共同参画の推進
- 5 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進
- 6 男女共同参画の推進体制の充実

- 6 家庭における固定的な性別役割分担意識の解消
- 7 地域活動における男女共同参画の推進
- 8 男女共同参画の視点にたった地域づくりの推進
- 9 区の審議会等への女性の参画推進
- 10 男女共同参画推進センター機能の充実
- 11 庁内における男女共同参画の推進
- 12 男女共同参画推進体制の充実

目標Ⅲ

一人ひとりの望む働き方の実現と女性の活躍を支援します

江東区女性活躍推進計画

- 7 ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた意識づくり
- 8 ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた仕組みづくり
- 9 多様な働き方を可能とする職場での男女共同参画の推進

- 13 ワーク・ライフ・バランスの意識啓発の推進
- 14 仕事と育児の両立支援
- 15 仕事と介護の両立支援
- 16 事業者のワーク・ライフ・バランスの推進の働きかけ
- 17 職場の男女共同参画に関する情報の提供
- 18 継続的な就業支援

目標Ⅳ

人権を尊重し、あらゆる暴力の根絶と困難な問題を抱える女性への支援体制を強化します

江東区配偶者暴力対策基本計画

- 10 DVの防止と被害者の支援
- 11 性暴力、ハラスメントや虐待などの防止と被害者支援

- 19 暴力を許さない地域づくり
- 20 相談窓口の充実と安全の確保
- 21 自立に向けた支援
- 22 関係機関との連携
- 23 性暴力、ハラスメントなどの防止と被害者支援
- 24 虐待の早期発見・救済

江東区女性支援基本計画

- 12 困難な状況におかれている女性への支援

- 25 相談支援体制の強化
- 26 民間団体との協働による支援

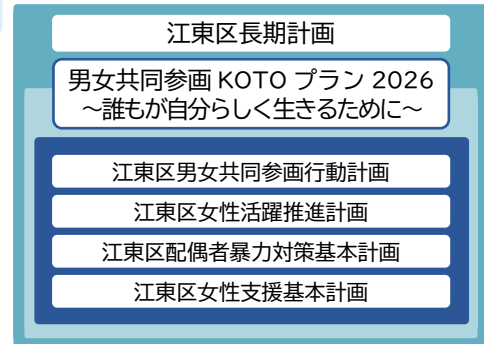
2 | 計画策定の趣旨

本計画は、「男女共同参画KOTOプラン2021」の具体的な行動期間が終了することから、前計画で掲げた基本理念を踏襲し、関係する法制度や社会の変化に対応した施策を総合的かつ計画的に推進するため策定するものです。

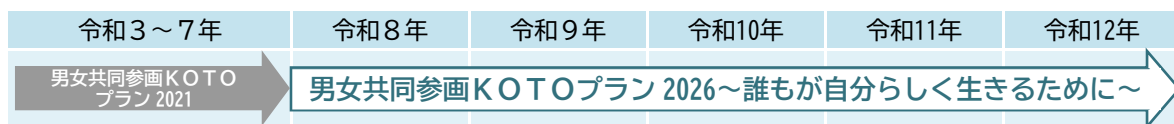
3 | 計画の性格

「江東区長期計画（後期）」の分野別計画であり、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項及び「江東区男女共同参画及び多様性の尊重を推進する条例」第8条第1項に規定する行動計画、「女性活躍推進法」第6条第2項に規定する推進計画、「DV防止法」第2条の3第3項に規定する基本計画、「女性支援新法」第8条第3項に基づく基本計画を包含します。

【 江東区 】



4 | 計画の期間



5 | 評価指標及び目標値

目標Ⅰ 男女平等の意識づくりと多様性への理解促進を図ります

施策の方向	評価指標	当初値（令和元年度）	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
1	男女が平等だと思ふ区民の割合	14.4%	14.0%	40%
2	学校教育の場で男女の地位が平等になっていると思ふ区民の割合	45.9%	49.2%	70%
3	多様性を認め合い、誰もが尊重され、暮らしやすいまちであると思ふ区民の割合	46.3%	44.8%	80%

目標Ⅱ 様々な活動・分野での男女共同参画を推進します

施策の方向	評価指標	当初値（令和元年度）	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
4	地域社会で男女の地位が平等になっていると思ふ区民の割合	29.3%	27.5%	50%
5	区の審議会等への女性の参画率	30.0%	30.5%	40%
6	男女共同参画推進センターの認知度	27.7%	27.0%	50%
	区の管理職における女性の割合	15.2%	14.8%	30%以上

目標Ⅲ 一人ひとりの望む働き方の実現と女性の活躍を支援します

施策の方向	評価指標	当初値（令和元年度）	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
7	仕事と生活の調和がとれた生き方を実現することができると思ふ区民の割合	53.4%	49.2%	80%
8	家庭生活で男女の地位が平等になっていると思ふ区民の割合	28.9%	30.0%	50%
9	女性が活躍するための取り組みが進んでいると思ふ事業所の割合	52.3%	60.7%	80%

目標Ⅳ 人権を尊重し、あらゆる暴力の根絶と困難な問題を抱える女性への支援体制を強化します

施策の方向	評価指標	当初値（令和元年度）	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
10	DV相談窓口を知っている区民の割合	28.3%	33.1%	70%
11	ハラスメントをこの1年間に受けた経験のない人の割合	68.0%	75.0%	90%
12	支援調整会議参加団体数	—	0団体	5団体

目標 I 男女平等の意識づくりと多様性への理解促進を図ります

施策の方向1 男女共同参画の意識づくり

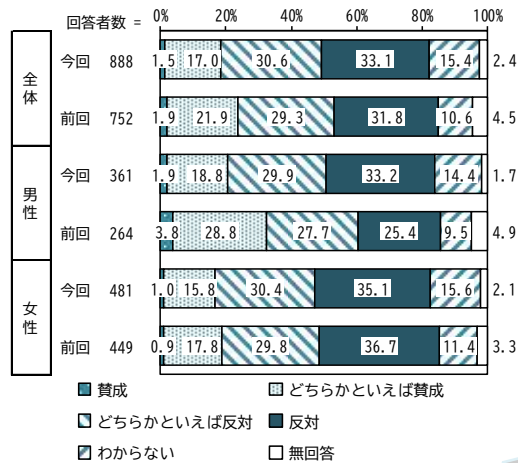
令和6年度の「江東区男女共同参画に関する意識実態調査」(※以下「意識実態調査」)によると、固定的な性別役割分担意識に対して否定的な考え方が広まりつつあることがわかります。

男女共同参画に対する意識づくりにおいては、今後も継続的に固定的な性別役割分担意識を解消するための取組を推進していく必要があります。

また、区民がより男女平等を実感できるような施策や情報提供の充実が求められています。

施策1 男女共同参画の意識啓発の推進

性別役割分担観に対する考え方【性別】



資料：江東区男女共同参画に関する意識実態調査

施策の方向2 男女平等教育の推進

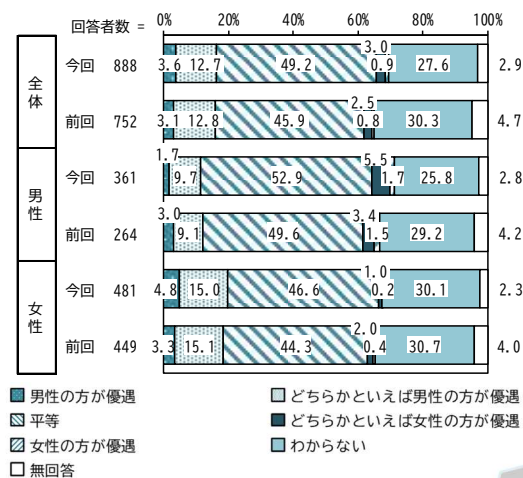
令和6年度の意識実態調査によると、学校教育において男女の地位が平等であると感じている区民は増加傾向にあります。

学校教育における男女平等の意識は高まりつつあるものの、さらなる教育の充実が求められます。

施策2 家庭における男女平等教育の推進

施策3 保育所・幼稚園・学校における男女平等教育の推進

学校教育における男女の地位の平等感【性別】



資料：江東区男女共同参画に関する意識実態調査

施策の方向3 多様性の尊重と生涯を通じた心とからだの健康支援

男女が生涯を通じて心身ともに豊かな生活を送るためには、性別に応じた健康課題への理解が必要です。

すべての人が暮らしやすい社会づくりに向け、性の多様性を尊重する意識の醸成と、誰もが安心して過ごせる環境づくりが、今後の課題です。

施策4 性の多様性に対する理解の促進と環境づくり

施策5 心とからだの健康支援

学校出前講座

区立学校において「性の多様性を考える、LGBT等の理解促進」などの出前講座を実施しています。



目標Ⅱ 様々な活動・分野での男女共同参画を推進します

施策の方向4 家庭・地域での男女共同参画の推進

家事・育児・介護負担の女性への偏りによる不平等感や性別役割分業感が根強く残っています。

男性も女性も固定観念にとらわれずに、家庭や地域に積極的にしかかわるよう、意識を変えていく啓発が必要です。

施策6 家庭における固定的な性別役割分担意識の解消

施策7 地域活動における男女共同参画の推進

施策8 男女共同参画の視点にたった地域づくりの推進

男性向け学習講座

男性が家庭や子育てに積極的にかかわることを応援するため、様々な学習講座を開催しています。



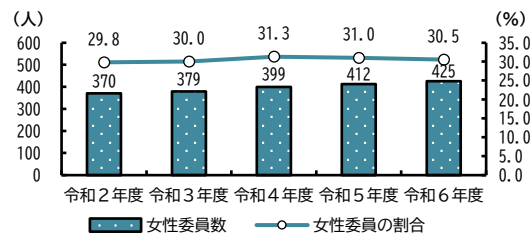
施策の方向5 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進

令和6年度の意識実態調査によると、政策決定の場への女性の参画に対する肯定的な意識が広がっています。

女性の参画しやすい環境づくりを区としてもすすめていくことが必要です。

施策9 区の審議会等への女性の参画推進

審議会等における女性委員の割合の推移



資料：男女共同参画行動計画進捗状況調査報告書

施策の方向6 男女共同参画の推進体制の充実

令和6年度の意識実態調査によると、男女共同参画に関する区の施策の認知度は、全項目で女性のほうが男性よりも認知度が高くなっています。

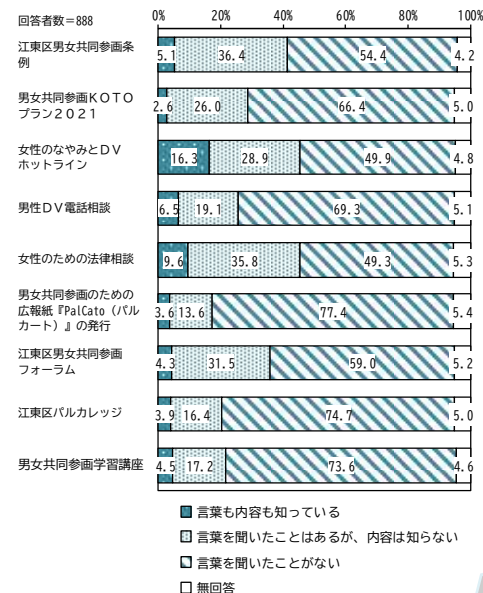
施策の認知度が低い状況を改善するためには、区民や事業者が関心を持ち、アクセスしやすい魅力的なホームページづくりや、SNSを活用した直接的な情報発信の工夫が求められます。

施策10 男女共同参画推進センター機能の充実

施策11 庁内における男女共同参画の推進

施策12 男女共同参画推進体制の充実

男女共同参画推進に関する区の施策の認知度【全体】



資料：江東区男女共同参画に関する意識実態調査

目標Ⅲ

一人ひとりの望む働き方の実現と女性の活躍を支援します

施策の方向7 ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた意識づくり

令和6年度の意識実態調査によると、ワーク・ライフ・バランスについて「仕事」と「家庭生活」と「仕事や家庭生活以外」のすべてのバランスをとりたい」が4割強で最も高くなっています。

多様な価値観に基づいた働き方や生き方に対する理解を促進する必要があります。

施策13 ワーク・ライフ・バランスの意識啓発の推進

施策の方向8 ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた仕組みづくり

令和6年度の意識実態調査によると、育児休業・介護休業等の利用状況において、取得経験が比較的多い制度は「育児休業」で、制度の利用しやすい職場の雰囲気があることが最も必要とされています。

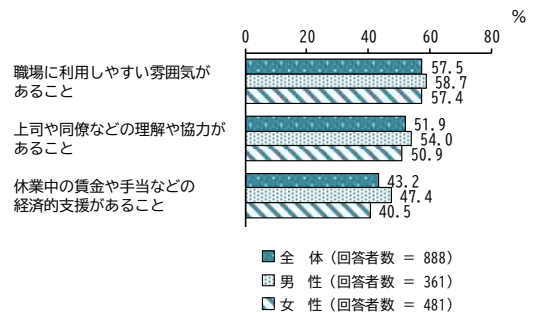
制度の内容だけでなく、認知度向上や職場の意識改革などにより、制度利用のしやすさを支える環境づくりが求められます。

施策14 仕事と育児の両立支援

施策15 仕事と介護の両立支援

施策16 事業者のワーク・ライフ・バランスの推進の働きかけ

育児休業・介護休業等を取りやすくするために必要なこと【性別】上位3位



資料：江東区男女共同参画に関する意識実態調査

施策の方向9 多様な働き方を可能とする職場での男女共同参画の推進

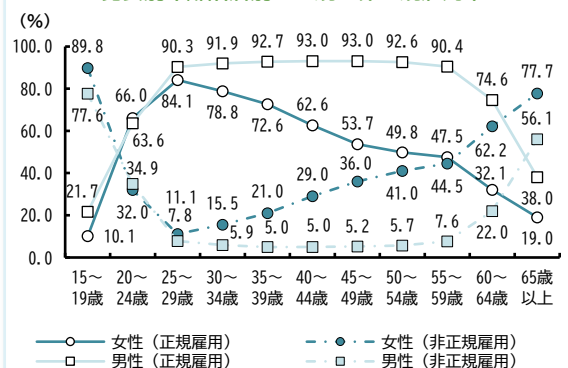
令和6年度の意識実態調査によると、職場における男女平等感については、以前に比べて平等だと感じる傾向が広がっているものの、昇進・昇格や賃金・待遇の面で依然として差があると感じる女性が多い現状が明らかになっています。

家族のあり方も多様化する中、家事や育児、介護等様々な事情を有する人が働き続けられる環境及び、男女が平等に活躍できる環境を整備することが必要です。

施策17 職場の男女共同参画に関する情報の提供

施策18 継続的な就業支援

男女別年齢階層別の正規・非正規雇用率



資料：国勢調査

目標Ⅳ 人権を尊重し、あらゆる暴力の根絶と困難な問題を抱える女性への支援体制を強化します

施策の方向10 DVの防止と被害者の支援

配偶者等からの暴力や性犯罪・性暴力は、重大な人権侵害であり、特に配偶者間における暴力は、家庭という人目に触れにくい場で発生しやすく、被害者の救済が困難な状況にあります。

被害者の声を受け止め、相談につながる環境を整備するためには、相談窓口のさらなる周知と、身近に相談できる体制づくりが急務です。

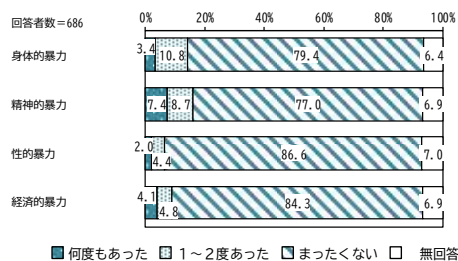
施策 19 暴力を許さない地域づくり

施策 21 自立に向けた支援

施策 20 相談窓口の充実と安全の確保

施策 22 関係機関との連携

配偶者等からの暴力の被害経験【全体】



資料：江東区男女共同参画に関する意識実態調査

施策の方向11 性暴力、ハラスメントや虐待などの防止と被害者支援

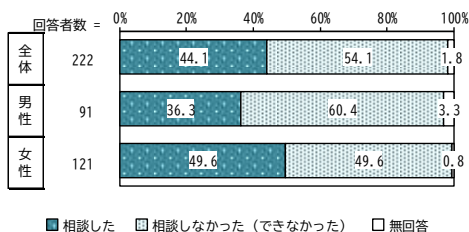
DVに加え、セクシュアルハラスメント、ストーカー行為、児童・高齢者・障害者への虐待なども、重大な人権問題として認識されています。また、SNS等の普及により、被害の形態が多様化しています。

各種ハラスメントの被害経験が一定程度存在する中で、相談の有効性や対応結果に対する不信感が根強く、「相談しても無駄」との認識が障壁となっています。特に女性の方がその傾向が強く、支援体制への信頼性向上が急務です。

施策 23 性暴力、ハラスメントなどの防止と被害者支援

施策 24 虐待の早期発見・救済

ハラスメント等を受けたときの相談の有無【性別】



資料：江東区男女共同参画に関する意識実態調査

施策の方向12 困難な状況におかれている女性への支援

DVや性暴力、妊娠・出産期の課題など、女性が抱える複雑な問題への支援を目的として、女性相談支援員による相談窓口を設置し、対面・電話による相談体制を整備しています。

各部署が主体的に連携し、制度の所管部門だけでなく、幅広い関係部署が役割を担うことで、支援対象者に必要な対応を円滑に届ける体制づくりが必要です。

施策 25 相談支援体制の強化

施策 26 民間団体との協働による支援

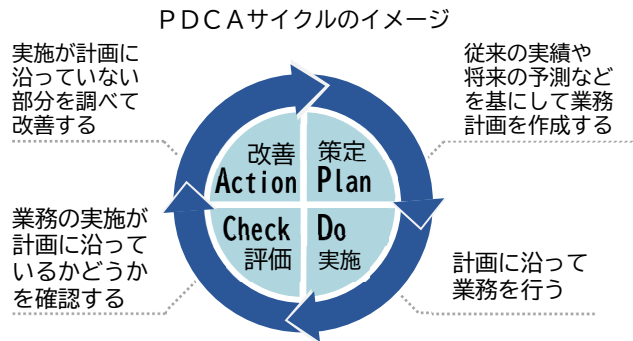
6 | 推進体制

本計画の推進にあたっては、庁内における男女共同参画の推進と、区民・関係団体との協働による体制を両輪として進めます。区は率先して庁内の意識向上や職場環境の整備を図るとともに、関係部署と連携した江東区男女共同参画推進行政会議の運営や学識経験者・団体代表者・公募区民により構成された江東区男女共同参画審議会を開催を通じて、施策の進捗状況や区民の意識・実態の変化を把握し、施策の実効性を高めていきます。

これらの取組を通じて、区・区民・事業者が協力し、条例に基づく基本理念の実現を目指します。

7 | 計画の進行管理

本計画の実効性を確保するため、区では、PDCAサイクル(Plan・Do・Check・Action)に基づく継続的な計画・実施・評価・改善の仕組みを導入し、男女共同参画及び多様性の尊重に関する施策の着実な推進を図ります。



江東区男女共同参画推進センター（パルシティ江東）

男女共同参画社会実現のための活動、交流、協働拠点施設です。江東区パルカレッジ、男女共同参画フォーラムをはじめ、多様なテーマの男女共同参画学習講座を開催しています。その他、性自認や性的指向に関するLGBT等相談や講座受講時などに利用できる一時保育室、男女共同参画に関する図書の貸し出しや閲覧ができる情報資料室も開設しています。



- **所在地** 扇橋3丁目22番2号
- **電話番号** 03-5683-0341
- **利用時間** 午前9時から午後10時(受付は午後9時まで)
- **休業日・休館日** 毎月第2・第4月曜日(祝日を除く)、年末年始(12月29日～1月3日)
- **アクセス** 都営新宿線・東京メトロ半蔵門線「住吉駅」下車 B1出口 徒歩12分
都バス 扇橋2丁目 徒歩6分 都バス 扇橋3丁目 徒歩3分

男女共同参画KOTOプラン 2026～誰もが自分らしく生きるために～（概要版）

令和8年3月

印刷登録番号(7)107号

編集発行：江東区総務部人権推進課 〒135-0011 江東区扇橋3-22-2 パルシティ江東 TEL 03-3647-1163